

# 安全データシート

## 流動パラフィン

### 1. 化学物質及び会社情報

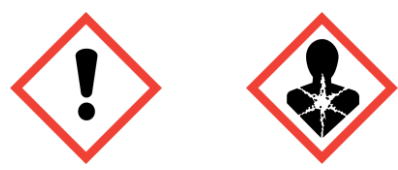
化学物質の名称	流動パラフィン
会社名	ニッチク薬品工業株式会社
住所	神奈川県綾瀬市早川 2630 番地
担当部署	品質保証部
電話番号	0467-78-0831
FAX 番号	0467-76-1016
緊急時の電話番号	同上
用途	飼料または飼料添加物
使用上の注意	なし

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類	分類実施日	平成 18 年度 GHS 分類マニュアル (H18.2.10 版)
物理化学的危険性		
	火薬類	分類できない
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	区分外
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	区分外
	急性毒性 (経皮)	区分外

	急性毒性（吸入：気体）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
	急性毒性（吸入：粉塵）	分類対象外
	急性毒性（吸入：ミスト）	区分 4
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 3
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	区分 1A（未精製油または軽度処理油）、区分外（高度精製油）
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 2（肺）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（肺、皮膚）
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
分類実施日	平成 18 年度 GHS 分類マニュアル（H18.2.10 版）	
環境に対する有害性	水生環境有害性（急性）	分類できない
	水生環境有害性（長期間）	分類できない

ラベル要素  
絵表示またはシンボル



注意喚起語  
危険有害性情報

危険

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

軽度の皮膚刺激

眼刺激

吸入すると有害

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

肺の障害のおそれ

長期にわたる、または反復ばく露による肺、皮膚の障害

## 注意書き

### 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

取扱後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

### 【応急措置】

飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。

無理に吐かせないこと。

皮膚刺激または発しんが生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

### 【保管】

施錠して保管すること。

### 【廃棄】

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

化学名または一般名

別名

分子式（分子量）

官報公示整理番号（化審法、安衛法）

鉱油(Mineral oil)

石油留分の水素化により得られるニュートラル潤滑油用基油（推定）、流動パラフィン

特定できず

(9)-1692

CAS No. 8002-05-9,8012-95-1, 64741-88-4,64741-97-5,  
72623-86-0,72623-87-1

#### 4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚を速やかに洗浄すること。 水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 吐かせないこと。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
予想される急性症状 及び遅発性症状	情報なし。

#### 5. 火災時の措置

消火剤	粉末消火剤、一般の泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水
使ってはならない消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用

する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 風上に留まる。 低地から離れる。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。
回収、中和	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。
封じ込め及び浄化の方法・機材	危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 容器内に水を入れてはいけない。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	使用前に使用説明書を入手すること。

	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 火気注意。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 「10. 安定性及び反応性」を参照。
接触回避	
保管	
技術的対策	保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
混触危険物質	「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管条件	酸化剤から離して保管する。 施錠して保管すること。
容器包装材料	包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。
許容濃度	
日本産業衛生学会 (2005年版)	設定されていない。
ACGIH (2006年版)	TLV-TWA        5 mg/m <sup>3</sup> (鉍油ミストとして) TLV-STEL       10 mg/m <sup>3</sup> (鉍油ミストとして)
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。 空気中の濃度を制御するには、一般適正換気で十分である。

高熱工程でミスト、ガスが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

#### 保護具

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

必要に応じて適切な保護手袋を使用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の

保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）

保護具

必要に応じて適切な保護衣、保護面を使用すること。

#### 衛生対策

取扱い後は手をよく洗うこと。

### 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など

液体 (CAS No. 64741-97-5)、琥珀色の粘ちょう液体 (CAS No. 64741-88-4)

臭い

データなし

pH

データなし

融点・凝固点

データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲

150-600°C (CAS No. 64741-97-5, No. 64741-88-4) (沸騰範囲)

引火点

>124°C (CAS No. 64741-97-5, No. 64741-88-4) 1)

爆発範囲

データなし

蒸気圧

データなし

蒸気密度 (空気 = 1)

データなし

比重 (密度)

0.84-0.94 (water=1) (15°C) (CAS No. 64741-97-5, No. 64741-88-4)

溶解度

データなし

オクタノール/水分配係数

log Pow = 3.9-6 (計算値) (CAS No. 64741-97-5, No. 64741-88-4)

自然発火温度

260-371°C

分解温度

データなし

臭いのしきい (閾) 値

データなし

蒸発速度 (酢酸ブチル = 1)

データなし

燃焼性 (固体、ガス)

該当しない

粘度

データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性	安定である。
反応性	強酸化剤と反応する。
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素

## 11. 有害性情報

急性毒性	経口:ラット LD50 > 5000mg/kgに基づき区分外とした。 経皮:ラット LD50 > 5000mg/kgに基づき区分外とした。 吸入(蒸気) : データなし 吸入(ミスト) : ラット LD50 = 2.18 mg/Lに基づき区分4とした。 吸入すると有害(ミスト)
皮膚腐食性・刺激性	ウサギを用いた試験において軽度の刺激性を認めている複数の報告 3)に基づき区分3とした。 軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷・刺激性	ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告があることから区分2Bとした。 眼刺激
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性: データなし 皮膚感作性: モルモットを用いた OECD Guideline 406 に準拠した複数の試験 (maximization test を含む) において、いずれも感作性なしとの結果が得られているので区分外とした。
生殖細胞変異原性	ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験] (体細胞 in vivo 変異原性試験) における異常細胞の増加 3) に加え、職業ばく露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された 4) こと、及び生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験の情報がないことに基づき区分2とした。 遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性	IARC では、未精製又は軽度処理油1はグループ1、高度精製油はグループ3に分類 5) され、ACGIH でもほぼ同様の分類がなされている 6) 。産衛学会 7) では未精製及び半精製品として第1群に分類されている。本シートでは、高度精製油として、IARC の分類に従い、区分外、未精製油又



	は低度処理油は区分 1A とした。
	発がんのおそれ (区分 1A)
生殖毒性	データなし。
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	ラットに吸入ばく露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化 (詳細不明) が用量依存的 (1.51~5.05 mg/L) に見られたとの記述に基づき区分 2 (肺) とした。 肺の障害のおそれ
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	長年にわたり鉱油、あるいはそのミストのばく露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告され、また、疫学調査において切削油への職業ばく露により重度の毛嚢炎の発生が報告されていることに基づき区分 1 (肺、皮膚) とした。 長期又は反復ばく露による肺、皮膚の障害
吸引性呼吸器有害性	ヒトで鉱油の摂取により肺への吸引を起し、その結果油性肺炎又は化学性肺炎をもたらすとの報告に基づき区分 1 とした。 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

#### 14. 輸送上の注意

##### 国際規則

海上規則情報 非危険物

航空規制情報 非危険物

##### 国内規則

陸上規制情報 非該当

海上規則情報 非危険物

航空規則情報 非危険物

##### 特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
重量物を上積みしない。

#### 15. 適用法令

##### 労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9）

名称等を通知すべき危険有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）

リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）

##### 消防法

危険物 第四類 第三石油類（非水溶性液体）

#### 16. その他の情報

飼料品質改善協議会プレミックス研究会が作成した SDS を元に、作成後に改正があった内容を厚生労働省職場のあんぜんサイトのモデル SDS 情報、NITE-CHRIP、GHS 改訂を参考に修正を加えたものです。

すべての資料や文献を調査したわけではないため、情報に漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定などにご利用される場合は、別途、資料や文献を調査し検討されるか、試験によって確かめることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質などの数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常取り扱いを想定しており、特殊な取り扱いの場合には、別途注意が必要になることをご配慮ください。

#### <引用文献>

引用データ毎に記載した。

<改訂履歴>

版	日付	内容
初版	2001年5月18日	—
第2版	2016年2月19日	GHS対応
第3版	2021年10月7日	ニッチク改訂
第4版	2022年3月11日	ニッチク改訂
第5版	2024年1月1日	用途及び使用上の注意を追加